

社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会

地域福祉コーディネーター活動報告書 *2016～2018*

～13人の地域福祉コーディネーターの3年間の取り組み～



伊賀市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「ハビたまワン」

地域福祉コーディネーター活動報告書 *2016～2018*

～13人の地域福祉コーディネーターの3年間の取り組み～

目次

◆はじめに

「地域福祉コーディネーター設置から3年を迎えて」.....	3
-------------------------------	---

◆地域福祉コーディネーターとは？

1. 地域福祉コーディネーターの誕生とその使命(時代背景と地域支援体制づくり)	5
2. 地域福祉コーディネーターの役割と使命	6
3. 地域福祉コーディネーターのある2日間 -活動日誌から-	7
4. 地域福祉ネットワーク会議の設置状況とその傾向.....	9

(資料)・伊賀市地域福祉ネットワーク会議 設置状況

◆地域福祉コーディネーターの活動実践事例

1. 地域福祉活動の「場」と地域支援を行う「人」の充実.....	13
1-1 地域福祉ネットワーク会議の設立・運営支援 「市内最大人口のまちのネットワーク会議の立ち上げ支援にかかわらせて頂いて」.....	13
2. 地域課題の解決に向けた地域の取組支援.....	15
2-1 コミュニティソーシャルワーク実践(個別支援⇄地域支援) 「生まれ育った地域で、信念をもって暮らし続ける障がい者世帯のゆるやかな支援」	15
2-2 当事者や支援グループの支援等 「見守り支援や住民同士の支え合いのしくみづくり」.....	17
2-3 地域生活支援サービス 「新たな生活支援サービス実施に向けての挑戦」.....	19

3. 地域づくりにつながる“人づくり”	21
3-1 人財養成	
「自治協主体の“見守り協力員”の養成と“なのはなネット”の立ち上げ支援」.....	21
3-2 地域福祉教育推進	
「福祉教育のつながりや広がり～人・地域の意識の変化～」.....	23
(資料)・出張講座一覧(抜粋)	
4. 人づくりにつながる“地域づくり”	27
4-1 地域課題への対応に関する資金確保の支援	
「いっぶくしてだ～このコミュニティビジネスの展開」.....	27
4-2 地域拠点活用の支援	
「拠点の活用をきっかけとした生活支援課題解決のしくみづくり」.....	29
5. 地域福祉活動を支えるしくみづくり	31
5-1 多職種連携による実践	
「産官学民と連携して「高齢(いつまでも)自由に安全に外出できる」」.....	31

◆まとめ

『地域福祉コーディネーター活動報告書』へのコメント.....	33
--------------------------------	----

◆資料集

1. 数字でみる、地域福祉コーディネーター活動と地域福祉活動	37
2. 地域福祉コーディネーター 担当エリア一覧(2016～2018)	46
3. 伊賀市地域福祉ネットワーク会議と傾向.....	47
4. 地域のステキな支えあい活動.....	55
5. 地域のみなさまからの応援メッセージ.....	67

「地域福祉コーディネーター設置から3年を迎えて」

伊賀市においては、第3次地域福祉計画において、地域包括ケアシステムの確立に向けて、だれもがいが
でしあわせにくらしつづけるための12の提案を策定し、伊賀市社会福祉協議会は、第3次地域福祉計画の
「みんなでつくる地域福祉コミュニティ」を第3次伊賀市地域福祉活動計画と位置づけ、地域福祉コーディ
ネーターによる地域福祉ネットワーク会議なる協議体づくりに着手してまいりました。

計画では、平成30年度中にすべての住民自治協議会に地域福祉ネットワーク会議を設置するべく取り組
んでまいりました。一部結成に至らなかった地域もありましたが、地域の生活課題を見つけ、住民自らが解
決に取り組む土壌づくりやそのプロセスが大切だと考えています。

30年にわたる平成時代が終わり、新しく令和時代が始まるにあたり、いち早く残り3つの住民自治協議
会に地域福祉ネットワーク会議を設置するとともに、地域福祉ネットワーク会議間の情報交換の場を設け、
それぞれの住民自治協議会において、地域の実情に応じた生活支援活動の取り組みが進められるよう支援し
てまいりたいと考えております。

このたび、地域福祉コーディネーター設置から3年が経過するにあたり、改めて地域福祉コーディネータ
ーとは何かを検証し、地域福祉コーディネーターによる3年間の活動実践事例を報告書としてまとめました。
報告書の作成にあたりまして、地域の皆様にメッセージをはじめとしたご支援、ご協力を賜りましたこと厚
くお礼申し上げます。

地域における生活課題や福祉課題はさまざまであり、それを解決するための方法もさまざまです。私たち
地域福祉コーディネーターは、オーダーメイドの地域づくりのお手伝いをさせていただきますので、他の地
域の活動実践を参考にしつつ、我がまちならではの地域福祉活動に取り組んでいきましょう。

令和元年8月

社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会
会 長 福 壽 勇

地域福祉コーディネーターとは？



地域福祉コーディネーターの誕生とその使命（時代背景と地域支援体制づくり）

事務局長 乾 光哉

I 時代背景

我が国における地域福祉コーディネーターの起源は諸説あるが、平成14年に神奈川県社会福祉審議会答申において、「地域において課題やニーズを発見し、受け止め、地域資源（サービス等の情報・人・場所）をつなぎ、具体的な解決へ導くことができる人材」を地域福祉コーディネーターとして位置付けている。また平成16年には大阪府が「コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業」を開始し、平成19年には宮崎県において地域福祉コーディネーター養成研修が始まった。全国的には、平成20年3月に厚生労働省から出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」（地域における『新たな支えあい』を求めて一住民と行政の協働による新しい福祉）の中で、「地域福祉のコーディネーター」として次のように述べられている。（地域福祉のコーディネーター）

II 地域福祉コーディネーターの役割

住民の地域福祉活動は住民同士の支え合いであるが、時には困難にぶつかることや、住民では対応できない困難で複雑な事例にぶつかることもある。

また、住民の地域福祉活動がうまく進むよう、住民間や住民と様々な関係者とのネットワークづくり、地域の福祉課題を解決するための資源の開発を進める必要もある。

したがって、住民の地域福祉活動を支援するため、一定の圏域に、専門的なコーディネーターが必要である。このコーディネーターは、

①専門的な対応が必要な問題を抱えた者に対し、問題解決のため関係する様々な専門家や事業者、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に支援する。また、自ら解決することのできない問題については適切な専門家等につなぐ

②住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動の開発、地域福祉活動に関わる者によるネットワーク形成を図る

など、地域福祉活動を促進する

などの活動を実施することが求められる。

コーディネーターは、住民の地域福祉活動を推進するための基盤の一つであることから、市町村がその確保を支援することが期待される。

この報告書でうたわれている「地域福祉のコーディネーター」は、①「個別支援機能」と②「地域支援機能」を併せ持ったコミュニティソーシャルワーカーを指している。

III 社協エリア担当制⇒市委託事業としてのスタート

伊賀市においては、平成21年度から平成23年度に実施した国のモデル事業「安心生活創造事業」により、社協がエリア担当者制を導入し、第2次伊賀市地域福祉計画（平成23年度～27年度）において、県の補助事業である「地域支え合い体制づくり事業」を受けながら、平成25年度から市委託事業として地域福祉体制づくり事業が創設され、協議体の設置を伴う地域支援に重点に置いた地域支援体制の確立が進められてきた。更に第3次伊賀市地域福祉計画（平成28年度～32年度）の策定にあたって、厚生労働省から「地域包括ケアシステム」の確立に向けた生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が示されたことにより、これまでのエリア担当者を生活支援コーディネーターの役割を兼ね備えた専門職「地域福祉コーディネーター」として配置し、伊賀市自治基本条例に基づいて設置された住民自治協議会¹を単位とした協議体「地域福祉ネットワーク会議」の設立を進めてきた。

現在では、国の生活支援体制整備事業として市からの委託事業により、統括地域福祉コーディネーター3名と地域福祉コーディネーター10名、計13名の地域福祉コーディネーターが配置され39住民自治協議会を担当している。

1 「自治協」と略す場合がある。

地域福祉コーディネーターの役割と使命

中部圏域課 統括地域福祉コーディネーター 生間 慎二郎

◆地域福祉コーディネーターの役割

地域福祉コーディネーター（以下 CD）の役割には、大きく地域への支援と個別の支援がある。

地域への支援には、地域福祉に関する活動支援がある。ネットワーク作り、人材の養成、まちづくり計画や地域福祉計画などの策定支援、情報提供・情報支援、研修会の開催などがある。そのために、CD は地域支援計画を策定している。

また、地域への支援には、個別や地域課題の解決に向けた地域の体制づくりがある。地域資源の把握、社会資源の開発、身近な地域での話し合いの場づくり、福祉教育、地域福祉ネットワーク会議の組織化・運営支援がある。

個別の支援には、支援を必要とする人の発見、相談支援、支援者との関係調整、サービスの利用援助、関係機関との連携によるサポート体制づくり、課題やニーズの伝達や情報提供がある。

また、第3次伊賀市地域福祉計画には、CD に期待される役割として下記のように明記されている。

- 地域福祉活動の充実
 - 戦略的地域支援
 - 地域住民とともに地域課題の解決に取り組む
 - 「人づくり・しくみづくり・地域づくり」につながる支援
 - 生活のしづらさを地域で支える活動への支援
地域の集う場、活動する場づくりの支援
 - 学びの場づくりの支援
 - 地域における人材育成活動の支援
 - 地域拠点を活用した地域課題への取り組みの支援
 - 地域支援、個別支援の両面からの地域課題の整理
- （伊賀市地域福祉計画 12 の提案(5つの充実)より抜粋）

◆おたがいさまの地域づくりをめざして

介護や認知症、高齢ドライバー、買物の手段、ひきこもり、地域の担い手の不足など、地域の福祉課題が増える一方で、人口減少や地域のつながりの薄さなどにより、地域での支え合いは徐々に弱まっている。CD は住民一人一人が安心して生活でき、住みやすい地域を作るために支援が必要な人や、人の役に立ちたいと考えている人や組織など、住民に寄り添い、地域の状況を把握し地域の課題を発見して、解決に向けて協働を推進していく役割がある。CD は住民、関係機関、企業とともに、おたがいさまの助け合いの地域づくりをして住みやすい地域になることを目指している。



「地域福祉コーディネーターのある2日間 -活動日誌から-」

南部圏域課 青山地域センター 地域福祉コーディネーター 恒岡 三恵

地域福祉コーディネーターは、様々な地域の生活課題に耳を傾け、関係者や機関とつなぎ、解決のための場作りを働きかける。南部圏域課の地域福祉コーディネーター恒岡三恵の、ある2日間の動きを紹介する。

【1日目】

① 10:00～ 地域のサロンへ訪問

地域を把握するために地域で開催されているサロンへ訪問を行う。実際に地域の方のお話を聞くことで、地域の良いところや課題等について情報収集する場となっている。サロンは様々な情報が自然と集まってくる場であるため地域の見守りの核として機能しているサロンも少なくないことがみえてきた。

また地域に出向き色々な手法を活用しワークショップ(体験型講座)等も行う。このワークショップを通じて、地域の方が見守りや地域のこれからについて考えるきっかけづくりを行っている。(防災すごろく・災害グッズ作り・助け合い体験カード・タイムトラベルボード・クロスロードなどのワークショップを行った)



サロンにて、タイムトラベルボードの実施風景

② 13:30～ 地区民生委員児童委員協議会との連携

役員会や定例会に参加し、民生委員・児童委員と社協が連携・情報共有を行い、お互いの活動がスムーズに行えるように調整を行う。県外研修の行先相談や研修先との日程についても調整を行う。

また個別ケースについては、相談支援を行いながら情報を共有し、必要があれば関係機関へつなぎ解決方法を検討する場にも一緒に参画。



ある日の民生委員児童委員協議会役員会の風景

更には、多職種連携の研修や社協会費事業に企画から関わってもらうなど、協働で実施していることが沢山ある。

③ 15:30～ 個別相談及び訪問

個人や関係機関からの相談を受け課題解決に向けて支援を行う。必要に応じ関係機関につなぐ役割もある。また相談内容によっては、同行訪問等の支援を進めていく。

【事例↓】

ひとり暮らし高齢者宅に訪問している生協の担当者から、訪問販売で布団の購入トラブルに巻き込まれている方がいるとの相談が入った。被害者宅へ訪問し、販売時の様子等を聞き取ったところクーリングオフ※の期間は過ぎていたが被害状況を把握し、内容証明での解約手続きを進めた。手続きをしたことにより業者から何かないか不安だったため、状況把握も兼ね何度か訪問を行った。解約申請発送後、すぐに業者が返品・返金手続きを行ったため今回の事例については解決した。

解決後も今後、被害が拡散しないように市役所や関係機関、自治協や地域サロン、民協の会議等でも広く情報共有を行い啓発に努めた。

今後も個別のトラブルについては、早期発見・早期解決を目指し、普段からの情報収集をしっかりと行い、地域にアンテナを立て、気づける人でありたいと思う。また、1人ひとりの相談に耳を傾け、関係機関や専門職とも連携しながら、相談者を支援していきたい。

※クーリングオフ 一定の契約に限り、一定期間、説明不要で無条件で申込みの撤回または契約を解除できる法制度

～ある一日のスケジュール～

- 8:30 出勤・朝礼
- 9:00 連絡調整、事務作業
- 10:00 ①地域のサロンへ訪問
- 12:15 昼休み
- 13:30 ②地区民生委員児童委員協議会の役員会に参加
- 15:30 ③個別訪問

【2日目】

① 10:00～

福祉教育推進プラットフォームの推進に向けて

民生委員児童委員協議会と社協が主催で行っている「みんなあつまれ！青山のこども」開催に向け事業内容等について実行委員会で検討・協議を重ね声掛けを行った結果、今年度については地域にある福祉施設や学校、地域で頑張っている方や企業等、例年にない多種多様な団体の協力を得ることができたので、賑やかな事業にしたいと考えている。

地域にある資源等を最大限に生かしながらか積極的に呼びかける事で、本来の目的である子育て支援団体の活動啓発についても広く周知することができるのではないかと、さらには、沢山の団体が参加することにより地域の横のつながりができ広がっていくことで、色々な形の福祉教育推進プラットフォーム※を展開していくことができるのではないかと考えている。



2018年度「みんなあつまれ！青山のこども」での、園児発表会の様子

※福祉教育推進プラットフォーム
地域福祉教育の推進にあたって、関係者が集まり、協働してプログラムを展開できるネットワークのしくみ。

～ある一日のスケジュール～

- 8:30 出勤・朝礼
- 9:00 連絡調整、事務作業
- 10:00 ①イベント開催に向けて会議の開催
- 12:15 昼休み
- 13:30 ②地域福祉ネットワーク会議 開催打合せ
- 15:30 ③サロン側面支援
- 17:15 業務終了

② 13:30～

地域福祉ネットワーク会議の運営支援

住民自治協議会役員やメンバー等から、役員の交代に伴い「地域福祉ネットワーク会議とはどういうものか」等の話を聞かせてほしいとの相談があった。

会議について話すだけではイメージしにくいので、その地域で行った地域アンケートの結果を持参し簡単な結果報告と共に課題の提示を行ったあと、「地域福祉ネットワーク会議とは、共有した課題等をどうしていけば解決できるかを検討・協議していく場である」ということを話させてもらった。また他の地域での具体的な活動についても説明し、これから取り組んでいくことについて認識を深められたように思う。

その地域にとってどうしていくのが一番良い方法であるのかを一緒に考え話し合いながら、安心・安全に暮らし続けられる地域になるよう支援を行っていきたい。

③ 15:30～

コミュニティビジネスの展開を側面支援

高齢化や担い手不足の課題を抱えながら、サロン利用者で和菓子の製造・販売を行うことで認知症予防になる上、サロンの運営費を調達し地域の活性化にもつながるとの思いでサロンを開催している介護予防サロン「いっぶくしてだ〜こ」の支援を行っている。現在、厨房改修費を調達するためにファンディングの手法を用い、企業への寄付金協力のお願いや書き損じハガキを収集する等、幅広く支援を行っている。また、助成金を獲得するための申請支援も行いながら、地域の企業とも連携し、地域が元気になるようなコミュニティビジネスを展開できるように引き続き側面支援を行っていきたい。



空家を活用しサロンを行っている「いっぶくしてだ〜こ」

地域福祉ネットワーク会議の設置状況とその傾向

地域福祉部 部長 田邊 寿

I 地域福祉ネットワーク会議とは

「地域福祉ネットワーク会議」は、住民が主体的に地域課題を解決するしくみとして、39の全住民自治協議会での設置を進めており、現在36の住民自治協議会で設置されている。

地域福祉ネットワーク会議は、設立経緯や位置づけ、構成メンバー、また、住民自治協議会等の既存会議との関係も地域により異なっているため、協議の場・協議体として設置をすすめており、それぞれの住民自治協議会で「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにつながるよう、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが関与し、意見交換や取り組み検討などがおこなわれている。

地域によっては、自治会・区単位に「地域会議」の設置が進められている。「地域会議」は地域支援を必要とする人へのきめ細かな見守りネットワークに取り組んだり、自治会・区単位の福祉課題を「地域福祉ネットワーク会議」に対して問題提起したりする機能を果たす。

○地域福祉ネットワーク会議、地域会議（イメージ）

第3層
【住民自治協議会を中心とした範囲】

地域福祉ネットワーク会議（住民自治協議会単位に設置）

<主な構成員>

住民自治協議会、自治会、地域企業、民生委員児童委員、福祉サービス事業所、地区市民センター、ボランティア団体、社会福祉協議会などの関係者

課題共有

第4層
【自治会や区】

地域会議（自治会単位に設置）

<主な構成員>

自治会長、民生委員児童委員、住民自治協議会福祉部会委員など

地域の状況に応じて、地域福祉ネットワーク会議の立ち上げ支援とともに、第4層（自治会や区）での活動を行うための検討の場の設置も支援します。

○第2次伊賀市地域福祉計画では、これらの組織を「地域ケアネットワーク会議」という名称を用いていましたが、介護保険法で法制化された、個別支援手法である「地域ケア会議」と名称が似ており混同するおそれがあることから、第3次伊賀市地域福祉計画では「地域福祉ネットワーク会議」として表現します。

○地域福祉ネットワーク会議や地域会議は計画の中で用いる名称であり、実際に地域で立ち上げる組織名を統一することをめざしたものではありません。

II 地域福祉ネットワーク会議の設置方法とその傾向

伊賀市地域福祉活動計画では、地域福祉ネットワーク会議を設置する方法には3つのパターンが想定されている。

最もオーソドックスな設置パターンは、住民自治協議会健康福祉部会などの専門部会メンバーを中心に新たに地域福祉ネットワーク会議を設置する方法である。

2つめの設置パターンは、すでに住民自治協議会で実施している生活支援サービスが実施されている場合、その生活支援サービスの運営検討の場として協議体を設けるという方法である。

3つめのパターンは、各自治会単位の地域会議の設置を優先させ、実際に見守りネットワーク活動を展開する中で、住民自治協議会として地域福祉ネットワーク会議を設置するという方法である。



地域福祉ネットワーク会議は、組織体ではなく、協議体であることが強調されており、その前提で説明がなされている。組織体でないことを強調されている理由としては、自治協や自治会には、既に部会・委員会などの内部組織が存在しており、新たな組織体を発足させることに対する負担感や組織間の調整が新たに必要とされることがあげられる。また、実際の取り組みにおいても地域の組織間の情報交換や具体的な事例等をもとにした検討を進めることが重要とされている。

III 地域福祉ネットワーク会議の役割とその効果

国における検討においても、次の3つの取り組みの方向性が重要とされている。

「3つの『地域づくり』の取組の方向性」

①「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的、積極的な姿勢と福祉以外の分野との連携・協働によるまちづくりに広がる地域づくり

②「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで、様々な取組を行う地域住民や福祉関係者によるネットワークにより共生の文化が広がる地域づくり

③「一人の課題から」、地域住民や関係機関が一緒になって、解決するプロセスを繰り返して気づきと学びが促されることで、一人ひとりを支えることができる地域づくり

という方向性は、互いに影響を及ぼしあうものということができる。「我が事」の意識は、その相乗効果で高まっていくことも考えられる。

(2017年(平成29年)9月12日「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会最終とりまとめ ～地域共生社会の実現に向けた新しいステージへ～」より引用)

上記を踏まえると、国において提唱されている『住民の身近な圏域』において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる場」として、「地域福祉ネットワーク会議」の設置が進められていると言える。

※「地域生活課題」とは・・・
 「地域生活課題」… 社会福祉法第4条2項
 福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題

「地域福祉ネットワーク会議」支援を通じて見えてきた課題

現時点での課題は、以下があげられる。

- ①地域における担い手不足
 - ・少子高齢化の進む地域では、担い手の不足が課題となっており、特に支え合い体制の構築が必要とされている。
- ②これからの地域で活動を行う人材育成

・子どもだけでなく大人も含め、生まれ育った地域の魅力に気づき、みんなにとって暮らしやすいまちとしていくため、今後活躍していくことのできる人材育成を行っていく必要がある。

③地域の活性化や居場所づくり

・それぞれの地域の特色ある地域資源の活用やコミュニティビジネスの推進を行う必要がある。

④地域における社会課題解決のための財源確保

・地域課題を解決していくための事業実施及び事業継続するには、独自の財源の確保が必要となる。

これらの課題解決には、それぞれの地域での検討を深めることが重要であるが、補完する取り組みとして、住民自治協議会単位で設置された地域福祉ネットワーク会議相互の情報交換の場として、「地域福祉ネットワーク会議連絡会(仮称)」を立ち上げ支援を進めている。

「地域福祉ネットワーク会議連絡会(仮称)」では、住民自治協議会単位で取り組んでいる地域福祉活動を紹介すると共に、地域福祉計画の進行状況を把握する場としても位置づけ、地域支援のあり方に対する意見等を集約し、取り組みの改善や新たな取り組みの創設等に繋げることを目指している。

また、2017年度より「伊賀流ぶっちゃけ談義」を開催してきた。

	テーマ	事例・紹介団体
第1回 H29.3	福祉や防災の活動拠点	●丸柱地域まちづくり協議会 ●矢持住民自治協議会 ●白檜：福祉・防災ボランティアの会
第2回 H30.3	生活支援サービス	●朝日ヶ丘暮らしのお手伝いの会 ●NPO 法人まちづくり桐ヶ丘
第3回 H31.3	住民同士の交流・活動場所	●NPO 法人 社のカフェいこいこ ●島ヶ原地域生活環境改善会議 (地域福祉ネットワーク会議)

更なる発展を目指して、各住民自治協議会単位で展開されている地域福祉活動の実践発表、情報共有の場として、「地域福祉ネットワークフォーラム」(仮称)の開催を目指している。

伊賀市地域福祉計画においても「住民の身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備や、多機関の協働による市町村における相談支援体制の構築が進められている。

◆ 伊賀市地域福祉ネットワーク会議設置状況

平成31.4.1現在

圏域	地区	No	自治協	区・自治会数	地域福祉ネットワーク会議名	設置年月日			
						～H28年度	H28年度	H29年度	H30年度
中部圏域	上野	1	上野東部	16	東部地域福祉ネットワーク会議				H30.9.20
		2	上野南部	11	地域ケア・ネットワーク会議	H21.12.21			
		3	友生	10	友生地区福祉ネットワーク会議	H28.3.25			
		4	ゆめが丘	5					
		5	中瀬	10	中瀬ふくしネット			H29.12.5	
		6	三田	6	三田地域福祉ネットワーク会議			H30.1.19	
		7	諏訪	1	諏訪地区地域ケアネットワーク会議	H28.2.16			
		8	府中	12	府中地域安全活動推進協議会	H27.4.1			
		9	上野西部	18	上野西部地域福祉ネットワーク会議	H24.3.26			
		10	久米	5	くめの輪			H29.9.14	
		11	八幡	1					
		12	小田	1	いきいきネット小田	H28.3.31			
		13	長田	9	なのはなネット		H29.2.20		
		14	新居	4	新居ふくし情報交換会		H28.7.19		
		15	花之木	4	花之木お買い物バス支援者会議		H29.3.2		
		16	猪田	10	猪田ひだまりの会	H25.3.6			
		17	古山	7	古山友愛みまもり隊・ふるやまリポート隊	H24.11.8			
		18	花垣	5	はなまるネット				H31.2.13
		19	依那古	9	依那古地域福祉ネットワーク会議				H30.5.18
		20	比自岐	3	憩いの家運営協議会	H26.2.3			
		21	神戸	7	支え合いネットワーク	H25.7.24			
		22	きじが台	2	地域ケア部会きじが台いきいきサロン		H28.4.1		
	島ヶ原	23	島ヶ原	9	島ヶ原地域生活環境改善会議	H26.12.10			
	大山田	24	山田	12	「せせらぎ」ケアネットワーク会議	H28.3.22			
		25	布引	5	布引「清流の里」ケアネットワーク会議	H28.2.18			
		26	阿波	7	「まごのて」会議	H27.12.9			
小計	26自治協	189	■中部圏域(26地区)うち設置地区(%)			14地区 53.8%	18地区 69.2%	21地区 80.7%	24地区 92.3%
東部圏域	阿山	27	河合	11	地域福祉ネットワーク会議			H29.12.14	
		28	玉滝	10	地域福祉ネットワーク会議			H29.4.21	
		29	丸柱	2	地域ケアネットワーク会議		H28.8.11		
		30	駒田	6	いきいき駒田郷創造会議				30.11.12
	伊賀	31	柘植	12	つげふくしネット		H28.6.22		
		32	西柘植	9	西柘植福祉ネット			H30.2.5	
		33	壬生野	13	壬生野福祉ネット				31.2.10
小計	7自治協	63	■東部圏域(7地区)うち設置地区(%)			0地区 0%	2地区 28.5%	5地区 71.4%	7地区 100%
南部圏域	青山	34	阿保	10	「わいらのまち」地域福祉ネットワーク会議				H31.3.27
		35	上津	6					
		36	桐ヶ丘	8	高齢者・HC互助ネットワーク委員会	H22.12.19			
		37	博要	2	博要地域福祉ネットワーク会議	H25.8.1			
		38	矢持	4	矢持地域ケアネットワーク会議	H22.1.21			
	39	高尾	2	高尾地域ケアネットワーク会議	H25.3.8				
小計	6自治協	32	■南部圏域(6地区)うち設置地区(%)			4地区 66.6%	4地区 66.6%	4地区 66.6%	5地区 71.4%
合計	39自治協	284	■全市(39地区)うち設置地区(%)			18地区 46.15%	24地区 61.53%	30地区 76.9%	36地区 92.3%

※未設置地域については、地域福祉ネットワーク会議の設置には至らなかったが、地域の住民が何度も検討を重ねている。

地域福祉コーディネーターの 活動実践事例



施策① 地域福祉活動の「場」と地域支援を行う「人」の充実（地域福祉ネットワーク会議の設立・運営支援）
 事例 1-1. 「市内最大人口のまちのネットワーク会議の立ち上げ支援にかかわらせて頂いて」（上野東部地区住民自治協議会）
 中部圏域課 上野地域センター 地域福祉コーディネーター 中西 正敏

I きっかけ

上野東部地区住民自治協議会は、世帯数 4,600 戸、人口 12,800 人という伊賀市内最大の住民自治協議会である。

また自治協内の地区の歴史や人口組成も様々であるが、大きく 3 つに分けられる。

- ①旧市街地・7 自治会(古くからの歴史のある町)
- ②戦後開けた緑ヶ丘 5 町・(6 自治会※人口増加によって南町は 2 つに)
- ③白鳳通りを中心とした新都市・(北平野・城北・服部団地)

※上野東部自治協ホームページより引用

このような大きな住民自治協で、共通して福祉課題について話し合う場を創ることは、当初はとても困難であると思った。しかし、こまめに自治協の役員や民生委員・児童委員と関わっていく中で、次第に自治協の組織創りに垣間見える効率的な体制づくりや、個々の町(自治会)ごとに工夫し、努力している数多くの取り組みを話し合える場所こそが、ネットワーク会議のスタートではないかと考え、3 年の期間はかかったが、自治協で設置承認の運びとなった。

今後は、地域差のあるそれぞれのエリアで大別し、地域特性を基にしたブロックごとの意見交換会などの機会も必要とは思っているが、まずは既に様々に取り組まれている地域福祉の活動を自治協全体で知る取り組みから進めていきたいと思っている。

II 支援の流れと成果

1 期目 民生委員と共に地域を知る

地域福祉コーディネーターとして、上野東部にかかわった中で、最初にお世話になったのは民生委員・児童委員である。上野東部では民生委員・児童委員合わせて 30 名。民生委員・児童委員は任期が 3 年と長く、毎月 1 回開催される定例会議で様々な地域の福祉課題の共有や、研修をおこなっている。また伊賀市全体の部会の研修報告会などにも積極的にかかわっている。

個別の事案等について、会議の中で触れることはあるが、“〇〇町の一個人の問題”として捉えられがちであり、その地域の民生委員が当該機関に連絡し、自治会から自治協全体の課題へと広がることは少ないように感じられた。

そのため、民生委員と自治協の関係にも積極的

にかかわらせてもらう必要性を次第に感じていった。

2 期目 自治協議会へのアプローチ

自治会長の中には民生委員を兼務されている方もおられる。また自治協の部会が 7 つ有るが、その部会の代表を民生委員が務めている割合が 4 割強である事から、もともとネットワーク会議の理想形を長年の自治の取り組みから自然的に形成されてきた様にも思われた。

この関係を今後さらに活発にすることで、地域福祉ネットワーク会議が容易に動き出すと考えたが、実際には、民生委員の立場と住民自治協議会の部会代表としての立場をそれぞれ明確に分けている印象が強く、「あくまでも地域の福祉活動は住民自治協が主導するもの」という一種の遠慮のようなものが存在するように思えた。

3 期目 民協と自治協のつなぎ支援

3 年目にして、自治協の会長や役員、事務局長にも何度か相談し、民協の会長や役員とも何度となく話し合いの結果、今後、地域の福祉課題がより複雑化していく事が予想される事や、地域ごとに抱えている課題に差はあっても、子育て・引きこもり・高齢者の問題など地域で抱える課題は、自治会だけの問題ではなく、その課題解決には住民自治協議会全体でかかわっていかねばならないとの意見の合意が図れた。

3 年目の平成 30 年 9 月 20 日に『上野東部地域福祉ネットワーク会議』の立ち上げが承認された。活動の予定は年に 1 回としているが、まず初めに「地域の個人情報の正しい取り扱いについて」という課題について学ぶ事が決まっている。新興住宅地や集合住宅が多い地域と古くからの街並みの地域で共通して取り組める課題を選んだ点は流石だと感じる。また一方で、地域会議を早速に開催した町もある。

将来に向けては、実際に自治協を地域組成の似通った 3 ブロックに分けて地域課題の共有を図る必要性は無いのか？などの課題も大きいですが、この市内最大の自治協は、足元を固めつつ少しずつ動きはじめたところである。

◆支援の流れ

1期目 民生委員と共に地域を知る

		2016 通年
地域支援	運営支援	毎月の定例会議への出席
	立上支援	自治協との連携を提案
	関係形成	互いへの遠慮からか進捗はせず
個別支援	直接支援	主として民生委員からの相談のみに終始する。うまくつながっても自治会までで終わる。 ※地域包括支援センターにつなぐ
	間接支援	自治会での見守り程度までしか進まず。

2期目 自治協議会へのアプローチ

		2017 通年
地域支援	運営支援	2016年の支援と変わらず。
	立上支援	ネットワーク会議立ち上げに向けての、支え合いマップの手法や、他地域の活動について伝える支援をおこなうが、なかなか自治協へは広がらず。
	関係形成	民協会長から、自治協の会長や役員への投げかけを依頼するが、ネットワーク会議を設立する必要性についての理解がなかなか得られず。
個別支援	直接支援	民生委員を通じて、いきいきサロン活動をしている地域に出向き、個別の課題などの聞き取りや対応の支援。場合によってはサロンのゲストなどで声がかかる。
	間接支援	

3期目 民協と自治会のつなぎ支援

		2018 7月	8月	9月	12月
地域支援	運営支援			ネットワーク会議設立支援	
	立上支援	民協と自治協のつなぎ	自治協と検討会議		ネットワーク会議立ち上げ承認
	関係形成				
個別支援	直接支援				地域会議開催(車坂)
	間接支援				地域会議の開催についての助言・同席

Ⅲ まとめ

伊賀市内で最大(人口・面積)の地域であり、地域性も大きく3つに分けられる住民自治協議会だけに、自治協の共通課題として方向付けするだけでも難しい。現在は、「地域の守るべき個人情報とは？」という課題の共通理解を学んだうえで、地域の見守りにつなげていきたいと考えている。

またその学びの機会を設けるための予算や内容についても自治協の中で模索中。自治協としての規模が大きいため、合意に時間がかかる。

また、地域(自治会)会議を開催した町もあるが、その内容が自治協内部に広がっていく事はまだ無く、

コーディネーターとして自治会(町)からのボトムアップの必要性も強く感じている。細かく町(自治会)を見ていけば、地域会議的な内容の会議や見守り活動のようなものは既におこなわれていると思われるが、なかなか自治協内にその情報が上がってこないことも傾向として有るように感じられる。

今後、地域の中での個人情報の扱いの理解や合意がすすめば、町ごとの見守りや声掛けについて3ブロックに分けた町ごとの会議などで学ぶ機会を創りたいと考えている。

施策② 地域課題の解決に向けた地域の取組支援（コミュニティソーシャルワーク実践（個別支援⇔地域支援））

事例 2-1. 「生まれ育った地域で、信念をもって暮らし続ける障がい者世帯のゆるやかな支援」

中部圏域課 大山田地域センター 地域福祉コーディネーター 末廣 紀子

※個人が特定できないように、加工しています。

I きっかけ

Aさん（80代女性）とBさん（40代男性）の二人暮らしの家庭。家事や外仕事は長年、Aさんが担ってきた。電化製品をほとんど使わない、昔ながらの生活様式が維持されている。ある時Aさんが入院。治療により退院し、しばらくは在宅で服薬通院治療や介護保険によるサービスも受けた。しかし、少し体調が改善してくると、通院、服薬を中止し、ヘルパーの訪問も拒むようになり、ヘルパーは一旦休止となった。

一方、Bさんにも、Aさんの入院がきっかけとなり、障がい福祉サービスで洗髪・清拭や買い物支援等の利用が始まったが、訪問の日にヘルパーがいくと、留守にしていることが度々重なり、計画通り支援できない状況となり、専門職による見守りの目が手薄となり、民生委員や地域の不安もあった。

そのため、支援者同士の情報共有と支援の方向性の確認を行う会議が開催され、参加したことがコーディネーターが関わるきっかけとなった。

その矢先、Aさんの体調が再び悪化し、再入院となった。

II 支援の流れと成果

1 期目 世帯の個別支援

情報共有の会議では、「Aさんには、治療を継続して受けてもらえることが望ましいが、ご自身の生きてきた中での考え方や信念もあり、Aさんが選択する暮らし方を見守りつつ、共に暮らす地域住民も安心して暮らし続けるための課題」を話し合った。

その結果、「緩やかに見守りをしていくこと、しかし、Aさんにもしものことが起きた時に、誰が保証人になるのか、手続きを手伝ってくれるのかという点は早期に確認する必要がある」と話し合われた。

その会議後間もなく、体調の悪化したAさんは自らの意思で受診。一旦はそこで診てもらい、薬を処方され帰宅するも、以前と同様にきっちりと服薬はされず、再度体調が悪化して、入院となった。入院の手続きはBさんのサポートとして、主に障がい者相談支援センターが支援し

た。コーディネーターは民生委員や関わりのある関係者に連絡をし、診療所で処方されている薬を病院に届け、入院中病院がBさんに連絡したい時のとりつぎを民生委員にしてもらえよう依頼した。

Aさんの入院中は、Aさんの状態と、一人在宅で生活しているBさんの様子を両者の関係者、民生委員に情報提供・共有を行い、Aさんへのケアマネも新たについてもらった。退院に際しても関係者で役割調整をし、約20日後に自宅に帰ることができた。

ところが退院して数日後、Aさんが屋外で転倒し、受傷した。救急搬送の電話を民生委員より受け、ケアマネに連絡した。受傷したことにより、日常生活動作や医療面に再び変化が起きた。

2 期目 世帯の個別支援+地域に広げた支援

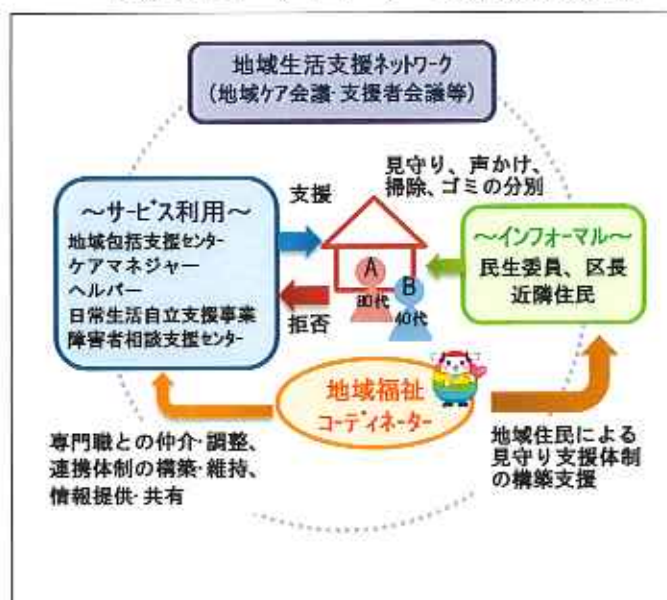
Aさんは、ケガにより、身の回りの生活に不便を感じ、訪問介護を好意的に受けられる時期もあったが、少しよくなりかけると、やはり通院や訪問は拒否的になる。また、Bさんへの訪問に対しても、Aさんは否定的な態度をみせる。そのため、現在の支援計画は、Aさん、Bさんの思いとズレが生じているのではないかと、まずは本人達の思いや考えを受け止め、その上で、この計画でよいのか、専門職として何ができるのか、また、地域としてどのような見守りや支援が可能なのかなどを、本人達と共に話し合う場の設定が必要ではないだろうか提案した。ケアマネと話し合い、地域の区長にも話し合いの場に入ってもらい、本人達も行きやすい地域の公民館を貸してもらえよう依頼した。本人達と、地域（区長・民生委員）、専門支援者で話し合うこととなった。結果的に、当日はAさんは体調不良で公民館までくることができず、Bさんだけの参加となった。だが、この会議でBさんの思いとしては、やはり「訪問介護に来てほしい」という意思が確認できた。

また、ゴミの分別についてコーディネーターから地域に問いかけると、実は適切にゴミが出せてい

ないこともわかり、適切にゴミが出せない理由について検討した。ゴミカレンダーだけで難しいなら、地域住民として、「ゴミを出す日の声掛けをウォーキングの際におこなうことはできる」と民生委員、ゴミの仕分けがわからないのなら、「訪問時に一緒に仕分けをすることはできる」と訪問介護事業所。つなぎ合わせると、改善できる可能性が広がった。

また、Aさんに何か異変があったときには、必ずすぐに、近所の民生委員か区長に教えて欲しいということもBさんに伝えることができた。

また、時折、訪問時に区長や民生委員に専門職も出会うことがあり、会議でお互いの顔が見える関係となったため、情報共有もできやすくなった。



◆支援の流れ

1 期目 世帯の個別支援

		2月	3月	4月	5月	
地域支援	運営支援					
	立上支援					
個別支援	関係形成	情報共有会議				
	直接支援		Aさん体調悪化・入院。薬届ける	Aさん退院	ケアマネに連絡	ケガ処置後の状態確認依頼がAさんケアマネとBさんケアマネよりあり。
	間接支援	民生委員来所相談	関係機関への情報提供	民生委員より転倒・ケガによる救急搬送の連絡あり	情報共有連携会議	

2 期目 世帯の個別支援+地域に広げた支援

		6月
地域支援	運営支援	
	立上支援	
個別支援	関係形成	本人と共に専門職と地域
	直接支援	ケアマネと会合に向けて打合せ
	間接支援	(区長、民生委員)支援者と会合

に寄りそうオーダーメイドな支援が大切だと気付く。

また、対象としている世帯は地域の中であり、福祉の専門職といっても、地域生活の中でのごく一場面に関わっているに過ぎない。

地域の中で話をきくことで、昔、地域住民が忙しくてできなかったことをAさんが担ってくれていたことや、現在、Aさん世帯ができていないことは、地域の中で誰かが自然と担ってくれていることを知った。

ここに、その地域で共に長年暮らしてきたことそのものが自然と互いを感じ合い、支え合える関係を築く基礎となっていることに気づかされた。

今後はゆるやかな支援の中に、Bさんが、地域の中で果たせる役割、居場所を地域住民や関係者、これから出会う人たちとともに考えたい。

Ⅲ まとめ

私たちは、心身状況も生活背景も、みんなそれぞれ異なっている。また、色んな経験や人との出会いも人の価値観や生き方の信念などに影響する。

この世帯との関わりを通して、まずは、その人自身を理解しようとする姿勢や生き方

施策② 地域課題の解決に向けた地域の取組支援（当事者や支援グループの支援等）

事例 2-2. 見守り支援や住民同士の支え合いのしくみづくり（猪田地区住民自治協議会）
中部圏域課 上野地域センター 地域福祉コーディネーター 山本 哲士

I きっかけ（～2015年）

2013年（平成25年）、社協が主催するいが見守り支援員養成講座に参加した有志の地域住民と民生委員児童委員の顔合わせ会を行おうと試みたことが、ひだまりの会発足のきっかけとなった。猪田地区は、大東、西出、田中、上野センターランド、猪田ハイツ、笠部、山出、山出団地、上ノ庄、上ノ庄団地と全10区を4人の民生委員児童委員が担当している。民生委員としても、地域をきめ細かに支援していきたいと願っていた。2013年4月、ひだまりの会での見守り活動が開始され、2015年10月には、買い物バス支援が実践された。

II 支援の流れと成果

1 期目（2016年）組織構築のための支援

2016年より、ひだまりの会が主催して、ボランティアグループのメンバー自身の自己研鑽、また、新しい人材の育成の為に隔月ごとに勉強会を実施することを企画した。各専門職を招いての講話、地域住民同士のグループワーク、他地区の活動団体との交流会、地域主催の見守り支援員養成講座（31名修了）など様々な形式で実施された。

2015年度から立ち上がった買い物バス支援事業を住民自治協議会（以下、自治協）の福祉推進部に位置付けるなど、継続的に運営ができる仕組みを構築していった。

2 期目（2017年）人材育成のための支援

猪田地区の強みは、住民同士で人材育成ができることである。継続的な勉強会をひだまり

の会が中心となって、住民に参加を促すことで、少しずつ福祉の輪が広がっている。地域福祉コーディネーターが調整し、勉強会が開催された。医療機関、行政、社協から講師を招き、それぞれ「脳卒中」「子どもの現状」「終活」をテーマに勉強会が各月で開催された。また、地域福祉コーディネーターがファシリテーターを務め、「タイムトラベルボード」を行い10年後のご近所の状況について考えてもらうワークを行った。

3 期目（2018年～）立ち上げのための支援

これまで、ひだまりの会の会議が地域福祉ネットワーク会議として、位置付けられていたが、今年度より新たにメンバーが加わり、「猪田地区福祉ネットワーク会議」が立ち上げられた。そこで、自治協の役員を中心に準備委員会が設置され、軽度生活支援サービスの立ち上げに向けて、具体的な検討が進められていった。

毎月の会議、先進地への視察、ニーズ調査のためのアンケート・スタッフ募集のチラシ・依頼から実施までの支援フローチャートの資料作成、それらの作業スケジュールを管理する体制など、2019年秋「猪田支え合いの会」の立ち上げに向けて準備を進めている。

支えるだけでなくお互いが支え合える関係、これまでの近所付き合いを大切にするという思いを今後も応援していく。



ご近所見守り講座 修了式

◆支援の流れ

1 期目 組織構築のための支援

		2016年 4月	7月	9月	1月
地域支援	運営支援	勉強会の講師派遣調整			
	立上支援	買い物バス支援事業を希望する地区の拡大			
	関係形成	勉強会を通じて住民同士の交流			
支援個別	直接支援	精神障害者の本人・家族等の生活相談			
	間接支援				

2 期目 人材育成のための支援

		2017年 4月	7月	9月	1月
地域支援	運営支援	勉強会の講師派遣調整			
	立上支援				
	関係形成	勉強会を通じて住民同士の交流		介護保険の勉強会	
支援個別	直接支援	精神障害者の本人・家族等の生活相談			
	間接支援				

3 期目 生活支援サービス立ち上げのための支援

		2018年 4月	7月	9月	1月
地域支援	運営支援	生活支援サービス立ち上げのための会議へ参加			
	立上支援	生活支援サービス立ち上げ準備			
	関係形成	勉強会を通じて住民同士の交流			
支援個別	直接支援	高齢者の生活相談			
	間接支援	本人、近隣住民、ケアマネージャー、福祉用具業者、担当地区民生委員と支援共有			

Ⅲ まとめ

猪田地区には、地域が丸となる秘訣がたくさんある。それは、チームの組織化までの形成手法にある。新たなものを始める時に最初の段階から、参加してもらいたい方を巻き込むネットワーク、住民に広く学びの機会を周知する力、各団体でのリーダーのリーダーシップ。

住民が主体となった地域の取り組みが展開されてきた。これが可能となる原動力にキーパーソンの存在や、様々なボランティア団体・地域福祉活動に取り組む団体が多いこと、地区市民センターの窓口機能が強いことが挙げられる。

地域福祉コーディネーターとしては、情報支援が中心で、各地の取り組み情報をお届けしている。今後も生活支援サービスの取り組みについて情報提供していきたい。

◆地域のみなさんから、
コーディネーターへのメッセージ

「地域活動(ひだまりの会の全体会・リーダー会)への積極的参加はありがたい。」

「勉強会、交流会、講話内容など全体会合への企画からの支援は助かっています。」

「ひだまりの会(見守り活動団体)から自治協へ枠を広げていく中での社協からのアドバイスは自治協への働きかけに有効でした。」

施策② 地域課題の解決に向けた地域の取組支援（地域生活支援サービス）

事例 2-3. 「新たな生活支援サービス実施に向けての挑戦」（柘植地域中柘植地区）

東部圏域課 統括地域福祉コーディネーター 中森 研

I きっかけ

柘植地域の中柘植区では平成26年度より中柘植たすけ愛きずなの会として、区単位で生活支援サービスに取り組んでいる。

まず1つ目の取組内容は、地域全体で高齢者の見守りを行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように区の住民、見守り支援員（社協養成）、福祉協力員、自主防災サポーター等が担当を決めて見守りを実施している。

2つ目は、生活支援活動として、介護保険の対象にならない日常生活の支え合いのしくみとして屋内外の軽作業や簡易な修理作業、現在は空き家管理なども実施している。

社協の関わりでは、平成28年度に柘植地域で実施した「地域で安心して暮らすためのアンケート」の結果より、通院や買い物のニーズが変わらず高いことを受け、中柘植地区でも新たな取り組みとして外出支援のサービスに取り組むことになった。社協も中柘植区の新たな生活支援サービスの実施に向けて支援を行っていくことになった。

II 支援の流れと成果

1 期目 地域会議への参加

中柘植区では、2ヵ月に1回、地域会議（中柘植たすけ愛きずなの会）を開催している。地域福祉コーディネーターも会議に参加してもらい、地域の見守り活動、生活支援活動への支援を行っている。地域会議のなかで、平成28年度実施の「地域で安心して暮らすためのアンケート」では、人材育成、担い手不足に続いて交通の便が悪い・買い物や通院手段がないとの意見が多くあった。この結果を受けて、中柘

植区でも、生活支援サービスの一つとして、外出支援サービスのしくみづくりをすすめていくことになった。

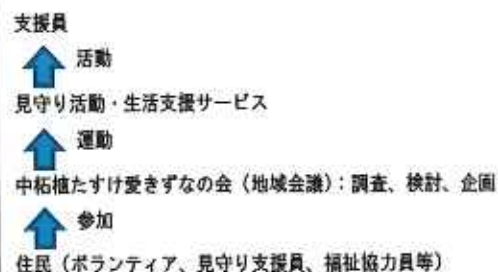
2 期目 中柘植区らしい取り組みへ

地域会議で外出支援サービスの取り組みをすすめていくことが決定し、三重県内、伊賀市内のすでに外出支援サービスを実施している団体や自治会など参考になる取り組みの情報を集めた。諏訪の外出支援サービスや阿波のお買い物バス、神戸の北斗号、県内では四日市のNPO 下野活き域ネットの視察などを経て、中柘植区の実情にあった外出支援サービスの検討をすすめてきた。

柘植地域では、NPO ゆいの里のお買い物バス、公共交通では行政巡回バス、JR が走っており、そのような既存の交通機関やサービスを利用しながら区で補完できるサービスの検討が必要であった。

3 期目 外出付き添いサービスの運行

区内で検討を重ねた結果、平成30年6月より外出付き添いサービスを実施することとなった。中柘植区で外出が困難、困っている（免許がない、返納した）人を対象として地域を支えるための活動になっている。持続的なサービスとしていくためには担い手である活動支援員の協力が不可欠であり、安心した活動ができるように担い手育成や情報発信など社協も支援を続けていく必要がある。



◆支援の流れ

1 期目 地域会議への参加

		2017 5月	7月	9月	11月
地域支援	運営支援		柘植地域アンケート報告		地区課題を抜粋しアンケート報告
	立上支援				
	関係形成	地域会議参加	地域会議参加	地域会議参加	地域会議参加

2 期目 中柘植区らしい取り組みへ

		2018 1月	2月	5月
地域支援	運営支援	伊賀管内の取組み報告		
	立上支援		四日市の下野地区取組視察	具体的なリービスの検討
	関係形成	地域会議参加		地域会議参加

3 期目 外出付き添いサービスの運行

		2018 6月	7月	2019 1月
地域支援	運営支援		中柘植外出付き添いサービス運用開始	実績報告
	立上支援			
	関係形成		地域会議参加	地域会議参加

Ⅲ まとめ

中柘植区では、見守りのしくみづくりから生活支援活動へと地域の課題、ニーズをしっかりと把握しながら区という小さな単位で取り組みを続けている。社協が養成している「見守り支援員」の地域活動への参加、カフェなどのサロン活動も活発な地域である。中柘植区のような取り組みが柘植地域全体で広がっていくように地域福祉コーディネーターは地区単位の課題を把握し、柘植地域全体の支え合いのしくみづくりとして地域会議の開催、見守り支援員の活用などをすすめていく必要がある。また今後は中柘植区の取り組みが伊賀市の生活支援サービスのモデルの一つとなるようコーディネーター間の連携も強化していきたい。



地域会議の様子
(たすけ愛きずなの会)



なかつげサロンの様子



◆地域のみなさんから、
コーディネーターへのメッセージ
中柘植たすけ愛きずなの会
会長 宮島千恵子さん

社協のコーディネーターのご協力・支援により少しづつ見守りの体制が確立されつつあります。支援員の参加協力、活動支援も増加傾向の兆しが見られます。

今後もしっかり地域のニーズを把握し、継続した見守り活動ができるように社協の地域福祉コーディネーターさんの協力もしていただき、見守り活動をすすめていきたいと考えています。

施策③ 地域づくりにつながる“人づくり”（人財養成）

事例 3-1. 「自治協主体の“見守り協力員”の養成と“なのはなネット”の立ち上げ支援」（長田地区住民自治協議会）

中部圏域課 上野地域センター 地域福祉コーディネーター 吉田 文江

I きっかけ

長田地区では、在宅生活を続けるための支援、特に近隣での見守りが必要な方が増えていた。任期のある区長や民生委員児童委員とともに、日常生活の中でちょっとした見守り・声かけ活動を継続して担える人材として、2016年当時「いが見守り支援員」は長田全体で4名、実働出来る人はほとんどいないのが現状であった。

II 支援の流れと成果

1 期目 人材養成と“なのはなネット”の発足

地域福祉コーディネーターが配置されたこの年は、支援内容の紹介や地域アセスメント、他地域の様子を伝えることで、まず地域との関係づくりに力を注いだ。課題共有の場である地域福祉ネットワーク会議準備会と並行して、「ご近所見守りたい講座 in 長田」の開催を提案、民生委員や住民自治協議会（区長、各部会等）と話し合いを重ねて企画し、1～2月に4回開催した。

また、11月の地域のイベント「よっといで祭り」では、地元の方の手づくりパネルを4枚用意し、

- ①長田のよいところ
- ②困っていること
- ③こんな長田だったらいいな
- ④あなたが地域で出来ること

これらを来場者が記入した付箋を貼ってもらった。この結果は自治協で共有し、何らかの取り組みを模索した。ご近所見守りたい講座修了者は26名。講座開催中に地域福祉ネットワーク会議“なのはなネット”が発足し、抽出した課題を受けとめる場が出来た。

2 期目 さらなる「人づくり」を…

1年目を通して、個別の相談も増えるなか、各区のことを知らずに支援はできない!!と感じ、区長と地域の歴史を知る方ヒアリングを実施し、地域アセスメントに反映した。

そして、前年度の講座修了者のフォローアップと新たな人材養成を兼ねた取り組みが、地域からの希望として湧き上がり「長田見守り協力員講座」を開催、(全5回)強い想いのある15名が修了した。

3 期目 体制の変化と課題抽出へ

この年は、事務局体制に変化があった。より多くの住民からの声を集めて新体制を整えるため、全住民アンケートの実施を提案した。支所振興課やコーディネーターと企画総務部会、各部会長が打ち合わせを重ね、中学生以上の若者を含む長田住民を対象に実施した。

区長、組長、地区市民センターが連携して世帯の対象者人数を確認・配布・回収を行い、アンケート回収率は74.1%と多くの住民から生の声が集まった。この結果の受け止めを次年度役員に申し送り、なのはなネットでも関連する項目について検討予定である。

長田への想いを共有した
住民の手作りボード ▶



◀見守り協力員養成講座修了生のみなさん

◆支援の流れ

1期目 人材養成と“なのはなネット”の発足

		2016 5月	8月	11月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援	(2014~15)高齢者向けアンケートの実施				ご近所見守りたい講座 全4回 26名養成	
	立上支援		ネットワーク会議準備会①②	ご近所見守りたい講座 企画	ネットワーク会議準備会③		なのはなネット (ネットワ会議)発足
	関係形成	サロン参加			よっといで祭り 出展		

2期目 さらに「人づくり」を…

		2017 6月	7月	8月	10月	11月	3月
地域支援	運営支援		なのはなネット (ネットワ会議)開催			長田見守り協力員講座 全5回 15名養成	
	立上支援			長田見守り協力員講座開催に 向けた協議 7~10月			
	関係形成	区長・地域住民ヒアリング、 地域マップ作成					地域アセスメント AED 地図配布

3期目 体制の変化と課題抽出へ

		2018 4月	5月6月	8月	11月	12月	1月
地域支援	運営支援		福祉健康部会 (役員会・部会)	全住民アンケートに関する協議 8~11月 5回		全住民アンケート 実施・回収	アンケート報告 2019年6月
	立上支援						
	関係形成	新センター長 訪問、情報共有				よっといで祭り 訪問	

Ⅲ まとめ

1期目では、年度当初から区長会にあたる企画総務部会等へ参加し、継続した活動が望める人材の必要性を共有できた。これが「ご近所見守りたい講座」の企画支援につながった。同時進行で、地域福祉ネットワーク会議の立ち上げに関する協議を重ねた。他の自治協の取り組みを紹介し、先行する地域との意見交換会を開催するなか、長田の課題を受け止め解決に向けて検討するテーブルがあれば、という思いが醸成され、人材養成の講座期間中に「なのはなネット」(地域福祉ネットワーク会議)の発足に至った。2期目では、養成された協力員へのフォローアップと、引き続きの人材養成が必要であることが「なのはなネット」で話し合わせ、協力員が自発的に2回目の講座を企画し、仲間が増えた。協力員としての取り組みはこれからであるが、下校時の見守りへの参画や個々にボランティア活動を熱心にされている。3期目は、長年の事務局体制からの変革期であった。上野支所振興課の協力で「自治協とは？」を再度学びなおしたことで、役員等から「長らく行われていなかった地域まちづくり計画見直しに着手しては」「これからの長田を考えるなら、若い人の思いも反映した自治協運営を」との声があった。そこで、中学生以上を対象とする全住民アンケートの実施を提案し、各部会から質問項目を持ち寄る形で内容検討を重ね、12月に配布・回収した。(※結果概要は2019年6月に各戸配布。) 今後は、「なのはなネット」や各部会のみなさんと、アンケート結果から見えてきた課題や協力員の活躍の場に関する検討を行い、自治協の事業計画や地域まちづくり計画の見直しに活かせるように支援していきたい。

◆地域のみなさんから、

コーディネーターへのメッセージ
「地域の課題をみつける力、解決方法を議論する力、みんなで力を合わせて実行する力、そんな地域力を高めていく上で、地域や住民とつながる、地域福祉のエキスパートである地域福祉コーディネーターの存在はとても心強いです。」
福祉健康部会長 百上真奈さん
「長田地域福祉ネットワーク、愛称「なのはなネット」立ち上げにコーディネーターの奥田さんにご尽力頂きました。その後、組織の変化にも対応して頂き、引継いで下さいました吉田さんに、ご協力頂きました。両氏に一同感謝。」
長田地区民生委員児童委員 百中美正さん

施策③ 地域づくりにつながる“人づくり”（地域福祉教育推進）

事例 3-2. 「福祉教育のつながりや広がり～人・地域の意識の変化～」

中部圏域課 上野地域センター 地域福祉コーディネーター 奥田 詩織

I きっかけ

子どもから大人までのあらゆる世代が、ふだんのくらしの中で気づきや学び合う機会をとおして、一人ひとりが尊重され、ともに助け合い、安心して暮らせる共生社会の実現をめざすために2015年度より、「福祉教育推進指針策定委員会（民生委員児童委員、当事者団体、NPO法人、福祉施設、教育委員会）」を構成し、福祉教育推進指針（以下、指針）を作成した。

II 支援の流れと成果

1 期目 福祉教育の方向性を定める

指針の周知や福祉教育の推進の手法をより具体的に定めるために、社協組織内で検討を重ね、将来を見据えた3年計画を作成し、下記の4つの柱で福祉教育を推進することにした。

- ①地域福祉と学校教育との連携による研修、研究、協議の場を設置
- ②指針の社協組織内での理解促進・地域への周知を図る
- ③研修の実施
- ④福祉教育プログラムの企画、開発

2016年6月に「福祉教育推進協議会研修会（以下、研修会）」を開催し、指針の周知や実践事例報告、福祉教育プログラムの紹介を行った。以降、研修会では実践事例報告と福祉教育プログラムの体験を継続実施している。

2 期目 福祉教育実践の“見える化”

より多くの人へ福祉教育の周知・共有のための手段として「みんなでやってみよう！！福祉教育プログラム」を作成した。当初、プログラムは地域と学校の両方で活用できる一冊を予定していたが、委員の意見を反映し、「学校版」「地域版」と分けて作成することにした。また毎回、福祉教育推進協議会（以下、協議会）ではプログラムに掲載されている内容の体験を行

った。地域福祉コーディネーターの働きかけもあり、8校で福祉教育を実践することができた。また、福祉教育実践後に、子ども・教員・地域福祉コーディネーターがそれぞれの立場で「ふりかえりシート」を作成することで、学びのふりかえりとプログラムの検証を行うことができた。



「思いやりのいす取りゲーム」 「出会いの授業」

3 期目 福祉教育実践の“広がり”

地域福祉コーディネーターが市内すべての学校を訪問し、「学校版」を配布した。その結果、13校（新規7校）で計26回の福祉教育実践が出来た。学校での福祉教育の実践をまとめ、

「福祉教育実施実績一覧」を作成し、研修会にて参加者と共有をしている。また、2018年11月に「地域版」を作成し、地域で35回実践した。ある学校では、教員間で実践の成果が共有され、1クラスの実践が学年全体や他校への広がりがみられたり、子どもたちや教員の変化を実感することができた。また、教員やコーディネーターの信頼関係が構築され、気軽に相談できる関係性に発展した。

また、「地域版」を活用して、各種団体が主体的に福祉教育プログラムを取り入れた学習の場を設定されるなど、学びの機会が広がってきた。

年度	2016	2017	2018
福祉教育推進協議会研修会	1	1	2
福祉教育推進協議会	0	2	5
福祉教育（学校）		8	26
福祉教育（地域）			35

◆支援の流れ

1 期目 福祉教育の方向性を定める

2016		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援	福祉教育推進協議会								内部検討			
		福祉教育推進指針の周知											

2 期目 福祉教育実践の“見える化”

2017		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援	福祉教育推進協議会				福祉教育プログラム（学校版）の作成						福祉教育推進協議会	福祉教育推進協議会

3 期目 福祉教育実践の“広がり”

2018		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援	運営支援	福祉教育プログラム（学校版）の周知	福祉教育推進協議会	福祉教育推進協議会	福祉教育推進協議会 視察研修	福祉教育推進協議会	福祉教育プログラム（地域版）の完成	福祉教育推進協議会	福祉教育推進協議会	福祉教育推進協議会	福祉教育推進協議会 研修会	福祉教育推進協議会	福祉教育推進協議会
			福祉教育推進協議会 研修会										

Ⅲ まとめ

福祉教育に携わって、5年目になる。福祉教育実践の効果や変化は即効性がなく、なかなか目で見えにくいものだが、地域福祉コーディネーターとして地域支援をすすめていく中で多くの地域や学校で福祉教育に取り組むことができ、変化を感じることができた。

また、自分自身が福祉教育を通して気付きや学びを得る機会になり、人との関わりや出会いの中で、福祉教育の広がりや面白さを感じた。

今後も引き続き、福祉教育事例の蓄積、福祉教育プログラムの検証や開発を行っていくと同時に、さまざまな人との関わりの中での福祉教育の輪が広がっていくように働きかけていきたい。

最後になったが、指針策定の際から、2018年まで長年、福祉教育の協議を重ねていただいた委員のみなさまに感謝の気持ちを伝えたい。



福祉教育推進協議会での福祉教育プログラムの体験



福祉教育推進協議会研修会の様子

◆地域のみなさんから、コーディネーターへのメッセージ

私自身、多文化共生に関しての人権講演等をしている経験から、福祉教育は多くの共通点があり、伝える、経験する、関わる人を増やすことの大切さを感じていました。この3年間の取り組みで、種まきが始まったところです。これからは、出てきた芽をいかに育て行くのが大切だと思います。今後も共に楽しく、学び、進めて行きましょう。

2015年度 福祉教育推進指針策定委員長/2016～2018年度 福祉教育推進協議会会長 菊山 順子さん

子どもたちに素敵な出会いを通して、「しょうがい」理解教育を進めたい。

そう考えて学習の計画をたてているが、子どもたちの実態や学んでほしいことにぴったりのゲストティーチャーと出会うためには、担当教師の情報網だけでは難しい面がある。

福祉教育推進協議会研修会に参加させていただいたことをきっかけに、地域福祉コーディネーターさんと一緒に考えながら授業をつくり、実践していくというとりくみをさせていただいた。

まずは、どんな子どもたちがいて、どんな様子で、どんなことを学ばせたいのかなど、学校の想いを聞いていただく打ち合わせからはじまり、子どもたちの様子を見ていただいたり、どのような学習ができるか提案していただいたり、ゲストティーチャーさんとの打ち合わせや事後の反省、子どもたちの変容なども共有しながら、年間を通じての大きなとりくみとなった。

初めの出会いの授業では、「しょうがい」のある方に対して、子どもたちは「〇〇なのに、～できてすごいと思いました。」という決めつけた見方がたくさんあった。しかし、いろんな方と出会ったり、話し合ったりする中で、自分たちが決めつけていたことに気づき、だんだんと『「しょうがい」があるとかないとかは関係なく、お互いに困っていることを出しあったり、支えあったりすることが大切だと思った。』という意見に変わっていった。何より、子どもたちが、ゲストティーチャーさんに対し、自分たちの身近な方として親しみを込めて関わる姿や、自分たちのクラスの友だちへの言動が変わっていく様子などを見ることができ、やってよかったと思うとりくみができたことが嬉しかった。

今回、地域福祉コーディネーターさんと気軽に相談できるようになったことから、「しょうがい」理解教育に限らず、防災教育など様々な場面でいろいろな実践ができるのではという可能性を感じている。

上野西小学校 教員 藤谷かおるさん

上野西小学校4年生による
伊賀市社会福祉協議会の見学



	形式	講座カリキュラム（例）
◆地域福祉・福祉教育	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ってなあに？ ・地域福祉計画と地域福祉活動計画 ・ふれあい・いきいきサロンってなあに？ ・共同募金ってなあに？ ・ふくしクイズ ★認知症サポーター・認知症キッズサポーター養成講座 ★ボランティア活動ってどんなこと？ ★出会いの授業
	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽のワーク ・新たすけあいカード ・タイムトラベルボード ・障がい理解ワークショップ ・探してみよう！ユニバーサルデザイン ・ふだんの暮らしをしあわせにする地域をめざして ★心と心のコミュニケーション
	演習	<ul style="list-style-type: none"> ・Let's ride 車イス！移動時の介助方法を学ぼう ・福祉用具をさわってみよう ・ロールパラシニア（疑似体験） ★日常生活の介助方法～医療・福祉のプロから学ぼう～ ★AEDのABC（救急入門コース）
	鑑賞	<p>地域福祉取り組み事例 DVD （福祉、防災、生活支援サービス、交流・活動場所、自治協）</p>
◆災害関係	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアとは・災害ボランティアセンターの役割と運営 ★多様性に配慮した被災者支援
	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・もしもに備える防災リズム「歩一歩たいそう」 ・カードゲーム「ぼうさいダック」 ・災害対応カードゲーム「クロスロード・災害ボランティアコーディネータークロスロード」 ・災害ボランティアセンター運営ゲーム「VUG」 ・避難所運営ワークショップ「避難所HUG」 ・図上訓練（DIG）による、地域での防災啓発事業づくり ・避難者理解「災害疑似体験（高齢者・車いす体験）」 ★みんな de まなぼうさい（卵の殻と新聞でがれき体験・防災すごろくゲーム等） ★サバイバルグッズ作り（100円グッズ活用バージョン有） ★炊き出し「お★ふくろめし」指導者養成講座 ★家具固定かたづけ隊養成講座（整理収納・家具固定実習） ★外国人への対応・炊き出し方法 ★外国人への対応・やさしい日本語講座
	マニュアルマップづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支え合いマップ ・災害時安否確認マニュアル ・避難所運営マニュアル
◆生活支援関係	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護ってなあに？・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度ってなあに？ ・精神障がい・知的障がい・認知症引きこもりの方への支援 ・地域福祉とケアマネジメントについて ・悪徳商法対策（消費者トラブル解決方法・クーリングオフ方法等） ・終活「これからの人生を考えよう」 ★医学の基礎知識
	鑑賞	★劇団「悪徳バスターズ」による寸劇

施策④ 人づくりにつながる“地域づくり”（地域課題への対応に関する資金確保の支援）
 事例 4-1. 「いっぶくしてだ〜このコミュニティビジネスの展開」（阿保西部）
 南部圏域課 統括地域福祉コーディネーター 一見 俊介

I きっかけ

いっぶくしてだ〜こは、2016年11月に伊賀市阿保西部にあった空き家を活用し開所しているサロンである。当サロンは、週に5日開所しており、午前10時〜午後4時まで営業しており、コーヒーを1杯100円で飲むことができるワンコインカフェを行っている。更には、毎週土曜日に田楽定食（限定20食）の販売も行っており、遠方からのお客さんもあって、賑わっている。

運営は伊賀市介護予防サロン支援事業を活用している。

そのサロンで阿保西部地域には青山銘菓“要石”を復刻させたいという動きがあり、地域福祉コーディネーターが関わることとなった。

II 支援の流れと成果

1 期目 福祉と企業の連携支援

伊賀市阿保にある「大村神社」では「要石」は地震を起こすという巨大ナマズを抑えていると言われており、その「要石」にちなんだお菓子である「要石」を老舗和菓子屋「橋本瑞祥堂」が販売していた。青山の土産といえば「要石」であったが、「橋本瑞祥堂」は8年前に廃業。昔に「橋本瑞祥堂」の職人が修行した上野の老舗和菓子屋「桔梗屋織居」の中村社長と「いっぶくしてだ〜こ」の大田代表をつなぐため、地域福祉コーディネーターが間に入り支援を行った。

2 期目 和菓子作り講習会開催支援

2017年には「桔梗屋織居」の中村社長による和菓子作り講習会を開催。高齢者のいきがい

作りや小遣い稼ぎになるほか、家から外に出て集まり、おしゃべりや手を動かすことを通して介護予防としての効果も期待された。しかし、保健所から待たなければならない。田楽定食を作るための厨房はあるものの、外向けに販売をするには別スペースに厨房を確保しなければならなかった。

3 期目 ファンドレイジング支援

厨房の改修費用50万円を確保する必要があり、2018年に「書き損じハガキ」によるファンドレイジングや助成金獲得に向けた支援を実施。「書き損じハガキ」をお金に換えて厨房改修費用を確保しようと動き出したところ、地域の郵便局が協力していただけることとなり、書き損じハガキ回収箱を設置していただくことができた。お金の寄付はハードルが高いが、物での寄付ということであればハードルが下がることから、協力者を増やしていく上では効果が高いと実感することができた。

※ファンドレイジングとは・・・

民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称。寄付に加え、会費、助成金、補助金などの「支援的資金」集めも含む。

自団体の活動が解決しようとする社会課題への理解と共感を広げていくことを通じて、仲間や協力者を増やし、地域づくりを行っていく。ファンドレイジングには「単なる資金集めの手段」ではなく、「社会を変えていく手段」という側面がある。



いっぶくしてだ〜こ外観



製造した要石

◆支援の流れ

1期目 福祉と企業の連携支援

		2016	4月	11月
地域支援	運営支援	サロンスタート		
	立上支援	介護予防サロン立ち上げ支援		
	関係形成	阿保西部市民との打ち合わせ		

2期目 和菓子作り講習会開催支援

		2017	2月	10月
地域支援	運営支援			
	立上支援	和菓子作り講習会開催		和菓子作り講習会開催
	関係形成			

3期目 ファンドレイジング支援

		2018	12月	2019	2月
地域支援	運営支援				
	立上支援	書き損じハガキ回収支援		助成金申請支援	
	関係形成	地元郵便局とのつなぎ			

Ⅲ まとめ

地域福祉計画の一つの柱であるコミュニティビジネス検討部会において「いがぐりプロジェクト」を分析、福祉と企業の連携・融合について議論を重ねてきた。そこで集約されたノウハウとして、福祉の弱い部分と言われる販売・技術を企業側に提供していただき、福祉は労働力の提供という組み合わせでマッチングしていくことが有効であることが示された。今回の阿保西部地域の取り組みは、そのノウハウを活用し、高齢者サロン（福祉）と和菓子屋（企業）のマッチングを行った事例と言える。更には、そこにファンドレイジングの視点を導入し、金銭面での寄付の難しい層へのアプローチとして、書き損じハガキ回収を行っている。この手法は、協力者（仲間）を増やしていく手法としては非常に有効な手法であり、今後、他の地域課題が出てきた際にも再度協力者へアプローチしていくことが可能となる。

高齢化が進む伊賀市阿保地域では、3人に1人が日中独居という状況もあり、認知症対策や介護予防の拠点強化が非常に重要となってきた。

協力者を増やし、地域課題を共有していくことで意識の変化を生み、その循環を繰り返していくことで地域づくりが進んでいく。その一連のコーディネートを行っていくことが今後の地域福祉コーディネーターの役割として重要となってくる。

また、いっぶくしてだ〜こは、近く保健所の検査の上、製造・販売を開始する予定である。

今後も住民の「思い」を実現し、まちが元気になることを支援していきたい。



高齢者サロンにて老舗和菓子屋「桔梗屋織居」の中村社長から要石製造の講習を受ける地域の高齢者

施策④ 人づくりにつながる「地域づくり（地域拠点活用の支援）」
 事例 4-2. 「拠点の活用をきっかけとした生活支援課題解決のしくみづくり」（阿山地域丸柱）

東部圏域課 阿山地域センター 地域福祉コーディネーター 福田 有美

I きっかけ

丸柱地域では、平成 29 年 3 月末に閉所が決まっていた「まるばしら保育所」をどう活用するかが地域の大きな課題であった。まるばしら保育所は災害時の避難所であり、地域の人たちにとって思い出の詰まった場所であったため、「地域の課題解決の拠点として活用できないか」と検討されることとなった。

II 支援の流れと成果

1 期目 地域福祉ネットワーク会議の立ち上げ

そのような中、まずは地域住民が抱える生活課題を把握するため、18 歳以上の住民を対象に「地域で安心して暮らすためのアンケート」を行った。アンケートで見えてきた課題を検討する場として、地域福祉ネットワーク会議を立ち上げるため準備会が 6 回にわたり開催され、地域福祉コーディネーターも参加し、平成 28 年 8 月、丸柱地域福祉ネットワーク会議が設立された。会議においては、課題別に 5 つの専門部会（①介護・介護予防サービス事業部会②移送サービス事業部会③子育て・生きがいづくり事業部会④配食サービス事業部会⑤ちょこっとお助け隊事業部会）が設置され、再度 65 歳以上を対象に事業ごとのアンケートによりニーズ調査が行われた。

2 期目 拠点整備に向けて

まるばしら保育所の土地・建物について市と地域が数回にわたり協議を重ね、土地は無償貸与、建物は無償譲渡されることが決定した。建物については阿山管内の社会福祉法人の支援を受け、新たに建築することとなった。社協としては、地域福祉ネットワーク会議へ参加し、進捗状況を把握しながら、状況に応じた情報提供を行った。

3 期目 事業展開に向けて

5 つの専門部会の一つである「介護・介護予防サロン事業」部会において、既にまちづくり協議会で行われているサロンとは別に、気軽に寄ってもらえる居場所で、参加者もお客さんではなく、運営に参加するような「おたがいがおたがいを支えあう仲間づくり」を目的に伊賀市介護予防サロン活動支援事業を申請した。そして、平成 30 年 4 月より週 1 回の介護予防サロン「ゆいっこ」が実施されることとなった。

また、「ちょこっとお助け隊事業」部会においては、生活支援サービスを行っている他地区の情報収集や視察を経て、丸柱地域に則した形で運営できるよう検討を進めている。

専門部会への関わりとしては、申請支援を含め、サロンへ出向き介護予防の講座の開催、他地域とのつなぎや情報提供を行った。

ネットワーク会議全体としては、拠点設立後の施設維持管理について継続した費用捻出を考えていく必要が出てきた。そこで、ファンドレイジングの手法を地域として取り入れていくことができないか、講師を交えて検討の場を持つ等、側面的支援に努めた。



◆支援の流れ

1 期目 地域福祉ネットワーク会議の立ち上げ

		2016 4月	7月	8月	9月	12月
地域支援	運営支援	アンケート調査の分析・報告			65歳以上アンケート	
	立上支援	ネットワーク会議立ち上げ準備会		ネットワーク会議設立	専門部会設置	
	関係形成	会議参加				

2 期目 拠点整備に向けて

		2017 4月	3月
地域支援	運営支援		
	立上支援	拠点整備についての検討	介護予防サロン申請支援
	関係形成	各会議参加	

3 期目 事業展開に向けて

		2018 4月	6月	7月	9月	2019 3月
地域支援	運営支援	介護予防サロン開始	介護予防サロン参加	ファンドレイジング相談		拠点「めくもりの館おとまる」完成
	立上支援	視察企画		視察	事業内容検討	
	関係形成	各会議参加				

Ⅲ まとめ

丸柱地域は、住民の思いが詰まった保育所が閉所することをきっかけとして、行政だけに頼らず、自分たちの住む地域は自分たちで守っていくという強い思いをもって取り組みがスタートされた。この取り組みが新しい拠点の誕生につながったのは、想いだけでなくアンケート調査という客観的な視点をもって、課題は何か、どれだけのニーズがあるか現状把握をしっかりとされ、丸柱地域には何が必要かを捉えられた結果であると思われる。拠点ができ、それぞれの事業が今後展開されていくことになるが、これからがまた新たなスタートとして、事業が継続されるよう社協としてさらに協働していく必要がある。今後は介護予防も視野に入れた人材確保や、丸柱地域の産業を活かした資金確保等、新たな視点をもって関わっていくことが求められるのではないと思われる。社協としても他分野とも連携し新しい視点をもって情報提供していければと考える。



←地域の福祉拠点「めくもりの館おとまる」の外観

サロンの食事 →



介護予防サロン「ゆいっこ」の様子

施策⑤ 地域福祉活動を支えるしくみづくり（多職種連携による実践）

事例 5-1. 産官学民と連携して「^{いつまでも}高齢自由に安全に外出できる」

中部圏域課 鳥ヶ原地域センター 地域福祉コーディネーター 猪岡 恵理美

I きっかけ

当会公用車の担当で、私個人の担当者でもある三重ダイハツ営業マンから「自動車販売店として、ダイハツでできる、地域貢献について考えています。その実現に向け、伊賀市役所に相談に行ったところ、市の担当者から、『伊賀市社会福祉協議会が移動に関する様々な取り組みをしているから』と紹介をされた。」という趣旨の話があった。その1本の電話から、この事業を社会福祉協議会でお手伝いすることが始まった。

II 支援の流れと成果

1 期目 店舗でのモデル実施・運営協力

高齢のドライバーによる交通事故が心配されている。しかし、「車がなければ生活できない」という地域が多い伊賀市において、「いくつになっても自由に移動できる自立した生活」をサポートするために、産官学民がそれぞれの役割を担い連携し、高齢ドライバーをサポートする仕組みとして、「健康安全運転講座」がモデル的に実施されることになった。

当会では、営業所の有る地区の地域福祉コーディネーターが中心となり、市民センターにCSR担当者とともに、趣旨説明のため同行訪問して、開催案内の回覧を依頼したが、参加希望者は定員の半分程度で、地域福祉コーディネーターが、知り合いや家族に参加要請し、概ね定員に達したという状況であった。

※「CSR」とは・・・(Corporate Social Responsibilityの略)企業の社会的責任。
企業が倫理的観点から事業活動を通じて、自主的(ボランティア)に社会に貢献する責任のことである。

集チラシから、ダイハツ色を削除（例えば、マスコットキャラクターやダイハツのロゴなど）することを提案し、新たなチラシ作成をし、伊賀市全ての地区市民センターに CSR 担当者と各地域福祉コーディネーター13名がそれぞれ同行し、趣旨説明を行った。その結果、定員以上の申し込みがあり、さらには、当日店に来ていたお客さんも、飛び入り参加するほどの盛況となった。

3 期目 地域での講座共催支援

市民センターへの同行訪問により、地域の文化祭での福祉車両展示や、住民自治協単位による、福祉車両体験会などが行われていった。同行訪問で聞かれた地域の声の中で、「良いことはわかってるけど、会場が遠いな」とか、地域の文化祭での展示で、「小学生が『この車、教科書で見た。』と言っていた」と実際の車を見て感激している様子などを、共有した。その情報を基に、「店舗で実施している同内容で、地域開催」、「学校での福祉車両体験」など提案したところ、検討を経て実現に向けて準備が始まった。



2 期目 受講者募集方法の再検討

当会の広報で開催に関する案内をし、申込窓口も当会としたが、十分に趣旨が伝わらず、「車を売られるのではないか?」、「行ったら、車買わなあかんのと違う?」、「良いことはわかってるけど、会場が遠いな」などの懸念から受講者が伸びなかった。その結果を踏まえ、受講者募



←健康安全運転講座の取り組みが週刊誌にも掲載された

◆支援の流れ

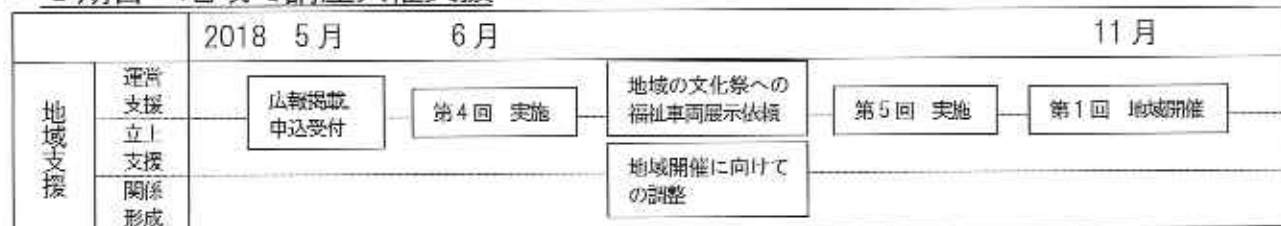
1 期目 店舗でのモデル実施・運営協力



2 期目 受講者募集方法の再検討



3 期目 地域で講座共催支援



Ⅲ まとめ

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要不可欠な移動の手段を、より長く安全に使い続けるための取り組みとして、産官学民を繋いで、ダイハツ工業の社会貢献としてスタートした「健康安全運転講座」であるが、ダイハツ1社に依存せず、各地域内にある自動車販売会社・医療機関や福祉施設等から、職員等の派遣を受け、地域版「健康安全運転講座」開催に向け、産・官・学・民を、つなぎ合わせる役目を地域福祉コーディネーターである私たちが行うことで、新たな取り組みとしてスタートできるのではないかと思います。



衝突回避支援システム等の体験

◆地域のみなさんから、
コーディネーターへのメッセージ
伊賀市で開催してきた「健康安全運転講座」が他地域より大きな広がりを見せているのは、伊賀市社会福祉協議会様のご尽力があったからこそと感じております。産官学民がうまく連携できたのも社協の皆様が行政や住民自治体への橋渡しにご協力いただいた結果だと思えます。
これからも地域と一緒にあってより良いまちづくりに貢献したいと存じますので今後ともよろしく願いいたします。
三重ダイハツ販売 CSR 担当者さん



体力測定や理学療法士による運動支援

運動姿勢の確認や、モニターでの安全確認



『地域福祉コーディネーター活動報告書』へのコメント

第3次伊賀市地域福祉計画推進委員会委員長
皇學館大学教育開発センター
板井 正 齊

『地域福祉コーディネーター活動報告書（以下、本報告書）』のとりまとめにあたって、第3次伊賀市地域福祉計画推進委員長の立場からコメントを申し上げます。

伊賀市地域福祉計画では、市内で適切な支援・サービスを提供するための範囲（圏域）を「層」と呼んでいます。第1層を市全域、第2層を地域包括ケア圏域、第3層は住民自治協議会を中心とした福祉区、第4層を自治会・区、第5層を近隣の見守りなどの基礎的な範囲である組、班としています。いずれの層での取組も重要ですが、第1～2層の主体を行政による公的支援・サービスとすると、第3～5層の主体は地域住民による支え合い活動という整理も可能です。

そこで伊賀市では、第3次計画（平成28年度～32年度）において第1～2層にあたる総合相談体制の見直しをはかり、伊賀市らしい地域包括ケアシステムを構築・運用しています。それと同時に、第3～5層にあたる各自治協単位での地域福祉ネットワーク強化も進めているところです。

さてその際に要となるのが第1～2層の公的サービスと、第3～5層の地域での支え合い活動を「つなぐ」専門職の存在です。

すなわち、個人・家族や地域に寄り添いながら課題把握およびフォーマル・インフォーマルな支援体制の構築、あるいは施策検討へのボトムアップなど、まさに地域包括ケアシステムと地域福祉ネットワークの効果的な連動を担う役割です。そのために活躍してくれているのが13人の地域福祉コーディネーターというわけです。

とはいえ、39ある自治協ごとの魅力や個性に加えて、課題認識も解決方法も一つとして同じものがない中で、地域福祉コーディネーターに求められる役割は多様かつ柔軟な姿勢を必要とします。言い換えると、その実践が個別であり、そのまま他地域へ応用しにくいため、ともすると成果の見えにくい業務でもあります。

したがって、本報告書は地域福祉コーディネーターのこれまでの成果をどのようにすれば伝わるかという挑戦でもあります。その意義は2つあると考えます。

1つは、この見えにくい部分にこそ、伊賀市における地域福祉（あるいは地域）の現状と今後を考えあうヒントを含んでいるからです。

もう1つは、地域福祉コーディネーターをさらに多くの市民の皆さまへ知ってもらうことで、地域の福祉課題の解決へ向けた支え合い活動のさらなる活性化を期待できます。

以上を踏まえながら、本報告書の内容について各章にそってコメントしたいと思います。

まず「地域福祉コーディネーターとは？」では設置経緯や役割とともに、地域支援の一つである地域福祉ネットワーク会議の設置状況がまとめられています。その中でも「地域福祉コーディネーターの1日の行動に密着！」は、1日と題しながら2日間にわたって6つの代表的な業務を紹介しています。「地域福祉コーディネーターって毎日なにしてるの？」という素朴な疑問に対してわかりやすく答えています。

次に「地域福祉コーディネーターの活動実践事例」は、本報告書の核心です。地域福祉計画と一体的に策定された地域福祉活動計画の5施策ごとに、9地域での3年間の取組が時系列で丁寧にまとめられています。特徴は実践内容の多彩さです。地域福祉ネットワーク会議の立ち上げ、障がい者世帯の地域での支え合い、軽度生活支援サービスへの展開、外出付き添いサービスの運行、地域での見守り人材養成、福祉教育、ファンドレイジング、公的施設の再利用による拠点づくり、産官学民連携に至るまで。幅広いトピックに驚くとともに、それぞれが住民主体で創り出されてきた地域の実力であることと、そこに寄り添ってきた地域福祉コーディネーターの適応力を十分に理解できます。

最後の資料集は、地域福祉コーディネーター業務を客観的に補足しています。特に業務日報をもとにした基礎データの収集は、貴重です。途中で見直しをはかるなど、改善にも努められており、今後の蓄積と分析に期待できそうです。

最後に、本報告書による挑戦の意義をもう一つ加えたいと思います。それは、地域福祉コーディネーターの実践に焦点化することで、従来、地域福祉が苦手としてきた「評価」に新たな視点を提示できるということです。

すなわち、KPI（重要業績評価指標）などの量的評価のみでは把握しきれない、しかしながら個別の支援事例による質的評価だけでは一般化しづらい、そんな地域福祉ならではの評価の難しさに対して、地域の福祉活動そのものの実態評価が加わることで、地域福祉計画の進行管理をより多面的にとらえることができそうです。仮に、「地域福祉コーディネーターの活動報告指標」とするならば、この指標が、〈結果〉ではなくその〈過程〉にこそ評価のポイントを持ちます。そしてその〈過程〉への共感こそ最大の評価といえます。

今後、報告書による〈過程〉の蓄積と、共感の広がりを心待ちにしたいと思います。